

2019年9月13日
メディケア生命保険株式会社

災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

このたびの令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞いを申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災された皆さまからお申し出をいただいた際には、以下のお取り扱いをさせていただきます。

1. 保険料のお払込みについて

被災により保険料のお払込みが困難な場合、お申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 給付金等のお支払いについて

お手続きの際、お申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取り扱いをいたします。

令和元年台風第15号の影響による停電に伴う災害にかかる災害救助法の適用状況

適用市町村		法適用日
千葉県	千葉市（中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区）、 銚子市、館山市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、 東金市、旭市、勝浦市、市原市、鴨川市、君津市、富津市、 四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、富里市、南房総市、 匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市、印旛郡 酒々井町、印旛郡栄町、香取郡神崎町、香取郡多古町、 香取郡東庄町、山武郡九十九里町、山武郡芝山町、山武郡 横芝光町、長生郡一宮町、長生郡睦沢町、長生郡長生村、 長生郡白子町、長生郡長柄町、長生郡長南町、夷隅郡大多喜 町、安房郡鋸南町	9月9日

お客さまからのお問い合わせ・ご相談を下記窓口において承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問い合わせ先】

Medikae生命コールセンター  **0120-315056**

受付時間[平日 9 : 00～19 : 00/土・日 9 : 00～17 : 00]

(祝日・年末年始 (12/31～1/3) は除く)